

1 1 社団法人東京都医師会

行動計画記載の内容等

**1 女性医師の医療の場における平等参画**

医療の社会のなかではまだ男性支配が強い傾向がある。女性医師は特に、更年期障害、育児ノイローゼ、家庭内暴力、女性の健康やライフスタイル等の問題についてより有利に対応できることから、女性医師の一層の参画が必要である。

妊娠、出産、育児があることから、男性と同じ条件で働くことが本当の意味での平等であるかは疑問の残る点である。しかし、他の職場と同様に、男女平等参画が実施されやすい環境 - 産休、育児休暇、代替医師制度の確保等も必要である。

今後、女性医師の実態調査を進めて、一層参画しやすい制度を探り提言していきたい。

**2 生涯にわたるファミリープラン**

男女が平等に協力して健全な家庭を築くためには、夫婦の年齢、健康状態、住宅事情、生活環境、経済状態等幅ひろい条件を考慮しながら、子どもの数、産む間隔に計画性を持たせる必要がある。(これをファミリープランという) 出産、育児が一方的に女性側に大きな負担になっている現状から、適切なファミリープランを作ることは重要であり、このファミリープランを経験のある産婦人科の医師に相談の上作成していくのが最適である。

**3 DV防止法及び児童虐待防止法の周知**

関係機関と連携を図りながら、法律に定める医師の通報や早期発見等について医師会会員に適切に情報を提供する。

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成 17 年度取組実績」

| 17 年度の具体的取組内容  | 実 績   |
|--|---|
| <p>子育てを経験した女性医師が各家庭で子育てをする不安を改正するための手助けをする地域医師会活動への積極的に参加するシステムを構築する。</p>  | <p>女性医師が速やかに復職できるよう、出産や育児を支える環境を整備するため、情報収集を行い検討を行った。</p>   |
| <p>16 年度に引き続き、男女がそれぞれの特性を生かした中で平等に協力し健全な家庭や社会を築くためのファミリープランの作成、並びに将来を担う若い世代へ向けた性教育を東京産婦人科医会の協力を得て積極的に推進していく。</p> | <p>昨年度に引き続き、男女がそれぞれの特性を生かした中で平等に協力し健全な家庭や社会を築くためのファミリープランの作成、並びに将来を担う若い世代へ向けた性教育を東京産婦人科医会の協力を得て積極的に推進した。</p>  |
| <p>本年度も東京産婦人科医会の協力を得て、都民からの相談へ対応していく。</p>  | <p>東京産婦人科医会に相談窓口を設置し、一般住民からの電話相談を受けた。</p> <p>平成 17 年 4 月から平成 18 年 3 月までの 1 年間に受けた電話相談の件数は 72 件であった。</p> <p>相談内容は、生理（不正出血）、母性健康カード（産前産後休暇・育児休暇の取得）、子宮内膜症、人工妊娠中絶、性病などに関するものが多かった。</p> |
| <p>16 年度に引き続き、関係機関と連携して DV 防止法について理解を深めるため医師会会員に適切に情報を提供する。</p>  | <p>16 年度に引き続き、関係機関と連携して DV 防止法について理解を深めるための情報を医師会会員に適切に情報を提供した。</p>   |